

第6期 高知県保健医療計画 評価調書

資料2

評価項目	小児(救急)医療	担当課名	医療政策課
------	----------	------	-------

第6期 高知県保健医療計画 記載内容

現状	課題	対策	目標			
			項目	目標設定時	直近値 (計画評価時)	目標 (平成29年度)
相談・照会 ●救急医療情報センター H23年度:小児科約2万件(全体の4割) ●こうちこども救急ダイヤル H23年度:1,660件(9.7件/日)	医療情報提供体制 ●こうちこども救急ダイヤルのさらなる充実強化	医療情報提供体制 ●こうちこども救急ダイヤルの相談日を増やす				
小児の疾病など ●小児の死亡率が高い ●乳児死亡(18人)が小児死亡(31人)の6割を占める(H23) ●乳児死亡では周産期に発生した病態による死亡が多い ●小児慢性特定疾患医療受給者数 H23年度末:756人 ●育成医療受給者数 H23年度 173人	小児医療体制 ●医師が不足している ●県内では心臓手術等の高度医療に対応できない ●精神疾患や発達障害に対応できる医師が少ない(専門医の養成)	小児医療体制 ●研修医による貸付金の貸与や研修支援により小児科医の確保に努める ●県外の高度治療が可能な医療機関との連携体制を維持する ●若手医師の県外医療機関でのキャリアアップを図る	小児科医師数	100人 (平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省))	104人 (平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省))	105人以上
小児医療 ●小児科病院は減少傾向 ●中央保健医療圏への外来・入院依存度が増加傾向 ●高次医療の中央保健医療圏への集中 ●慢性心疾患の県外手術の割合は7割 ●初期小児救急受診者が増加傾向 ●中央保健医療圏の入院小児救急の輪番を担う医師が減少 ●あき総合病院及び幡多けんみん病院が圏域の初期救急・入院救急を担う	小児救急医療体制 ●医師不足等で中央保健医療圏の病院群輪番制の維持が困難である ●あき総合病院及び幡多けんみん病院への負担が大きい ●PICUが整備されていない	小児救急医療体制 ●二次保健医療圏の小児救急医療体制について高知県小児医療体制検討会議で検討する ●小児科医の勤務環境を改善するための支援を行う ●PICUの整備に向け、小児医療体制検討会議で検討する	中央保健医療圏5輪番病院、あき総合病院、及び幡多けんみん病院に勤務する小児科医師数	44人 (平成24年高知県医療政策・医師確保課調べ)	44人 (平成26年高知県医療政策課調べ)	49人以上
			安芸・中央・幡多保健医療圏の小児救急体制	○高知市小児急患センター ○小児科病院群輪番制 ○あき総合病院及び幡多けんみん病院の小児救急	維持 (平成26年度)	維持 (毎年度)
小児科医師 ●医師不足(約100人) →H16から横ばい ●高齢化 ●中央保健医療圏への偏在 ●専門医の中央保健医療圏への偏在  小児人口と世帯構造 ●少子化 15歳未満人口 H22:92,798人(H17比 △1万人) ●夫婦共働き世帯が多い ●保護者等の小児科専門志向が高い	適正受診 ●救急搬送患者や夜間の小児救急病院の受診者に軽症者が多く、小児科医師等の負担が大きい	適正受診 ●テレビ・新聞等のメディアを通じた広報を実施する ●小児科医師による保護者等を対象とした講習会を実施する	小児救急搬送の軽症者割合	77% (平成24年救急・救助の現況(消防庁)) ※H23年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	75.2% (平成26年救急・救助の現況(消防庁)) ※H25年の調査データであるが、調査名は次年度となっている	70%以下
			輪番病院深夜帯受診者(一日当たり)	7.7人 (平成24年高知県医療政策・医師確保課調べ)	6.8人 (平成26年高知県医療政策課調べ)	7人以下

平成26年度の取り組みについて

P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
			課題	今後の対策
<p>医療情報提供体制 (県) ・小児救急電話相談事業「こうちこども救急ダイヤル」の周知 ・相談員のスキルアップを図る</p>	<p>・「こうちこども救急ダイヤル」の周知を引き続き行う。 ・毎月開催される連絡会で相談員同士で相談内容について情報共有を行った。 ・小児科医師を講師に勉強会を2回実施した。 ・日本小児保健協会の実施する小児救急電話相談スキルアップ研修会に参加した(基礎コース2名、実践コース1名)</p>	<p>・1日平均相談件数(H25)11.6件→(H26)11.6件 ・高知県救急医療情報センターによる医療機関の紹介年度別小児関係の照会件数(H25)16,839件→(H26)16,273件(566件減) ・相談員のスキルアップが期待できる。</p>	<p>・相談員のスキルアップ ・「こうちこども救急ダイヤル」について小児保護者等へ周知</p>	<p>・「こうちこども救急ダイヤル」の周知を引き続き行う。 ・連絡会や研修等での相談員のスキルアップを引き続き行う。</p>
<p>小児医療提供体制の確保 (1)小児科医師の確保 (県) ・将来県内の指定医療機関において小児科の医師として勤務する意志のある学生・研修医に対する貸付金の貸与 ・小児科専門医の資格取得を目指す若手医師に対する研修支援 ・県外からの医師招聘に向けて、県内の医師求人情報やキャリアアップ支援策などの紹介、赴任する医師への研修修学金の貸与  (2)高度専門医療機関などとの連携 (県・医療機関) ・県内では対応が困難な心疾患などの患者に対しては、県外の医療機関と連携し、速やかに受入れることができる医療機関を確保  (3)専門医の育成 (県・医療機関) ・県外専門医療機関での研修による若手医師のキャリアアップを支援</p>	<p>(1) ・将来県内の指定医療機関において小児科医として勤務する意志のある学生7名に対し、奨学金を加算して貸与した。 ・小児科専門医の資格取得を目指す若手医師12名の研修を支援した。 ・県内の医師求人情報やキャリアアップ支援策などを紹介した。 ・県外から赴任した小児科医2名、県中央部から郡部に赴任した小児科医1名に研修修学金を貸与した。  (2)高度専門医療機関などとの連携 ・県として財政的な対応はしていない  (3)専門医の育成 ・小児科若手医師1名の国内留学を支援した。(県)</p>	<p>(1) ・若手小児科医の将来の増加が期待できる。 ・高いスキルを持った若手小児科医の増加が期待できる。 ・小児科医の不足する医療機関で、即戦力の医師が確保できた。</p>	<p>(1) 小児科医師不足はまだ解消できていないため、引き続き医師の確保に向けた取り組みが必要である。</p>	<p>(1) 貸付金制度や若手医師の育成、県外からの医師の招聘に向けた取り組みを継続する。</p>
<p>小児救急体制の確保 (1)小児救急体制の検討 (県) ・高知県小児医療体制検討会議において、二次保健医療圏の小児救急医療体制について引き続き検討する  (2)小児科医師の勤務環境の改善 (県) ・中央保健医療圏の小児科病院群輪番制病院の救急勤務医や小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関を支援  (3)PICUの整備 ・PICU病床の整備に向け、高知県小児医療体制検討会議において課題や対策を検討する</p>	<p>(1)小児救急体制の検討 ・7月30日に開催した検討会議で幡多けんみん病院とあき総合病院の負担軽減についてや地域振興小児科病院について検討を行った。 ・急患センター及び輪番病院、救急医療情報センター等各機関の連携体制の改善ができた。 (2)小児科医師の勤務環境の改善 ・中央保健医療圏の小児科病院群輪番制の救急勤務医や小児救急患者のトリアージを担当看護師を設置する医療機関への経費を支援 ・輪番制小児救急勤務医支援事業 5病院 3,920千円 ・小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 4病院 3,469千円 (3)7月30日に開催した検討会議でPICUの整備について検討を行った。</p>	<p>(1) ・四万十市急患センター小児受診患者数(H25(2月～3月))27人、(H26)90人 ・幡多けんみん病院時間外小児救急患者数が減少(H25)幡多けんみん病院3,798人→(H26)3,504人 7.7%減 ・あき総合病院時間外小児救急患者数が減少(H25)あき総合病院1,390人→(H26)1,235人 11%減 (2) ・勤務医の支援とともに、輪番制の維持ができた。 ・輪番病院の当直医師数が減少した。 (H25)輪番当直医師数27人→(H26)輪番当直医数23人) (H25)勤務医数38人→(H26)勤務医数36人)  (3)小児3次救急患者の現状及びPICU整備への課題について整理できた。</p>	<p>(1) ・四万十市急患センターの周知 ・四万十市急患センターの小学生以上の受診者数の定着  (2) ・小児科病院群輪番制の救急勤務医や小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関への支援の継続  (3) ・引き続きPICU整備について検討を行う</p>	<p>(1) ・四万十市急患センターの運営に対する支援の継続(～H27年度) ・四万十市急患センターの広報の充実  (2)小児救急勤務医や小児患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関への支援の継続  (3) ・PICU整備について、検討会議で継続して検討を行う</p>
<p>適正受診の推進 (1)広報活動 (県) ・広報紙、新聞広告やテレビ広告などのメディアを活用した広報活動を行う  (2)講習会の開催 (県・市町村) ・小児の急病時に適切に対応できるよう、小児科医師による保護者を対象とした講習会を開催</p>	<p>(1)広報活動 ・新聞広告(1回)、ラジオCM放送(小児救急医療編:26本) ・小児の急病時の対応や予防接種に関するDVDの活用状況について、県内の小児科標榜医療機関、産婦人科標榜医療機関、保育園、幼稚園、子育て支援センター、託児所、保健福祉センター等へ調査実施及び活用の依頼を行う。 ・市町村教育委員会連合会へ小児急病対応の動画の周知依頼 ・テレビCM放送(＃8000編:66本、急病対応編:51本)。 ・少子対策課発行子育て情報誌「大きなあれ」(年4回、毎回4万部発行)へ＃8000等の小児救急医療情報を掲載。 ・保育所等へ厚生労働省配布の救急の日ポスターを配布 ・急病対応あんしんカード、マグネット(合計約5,000枚)をイベント等で配布 ・「必携!お子さんの急病対応ガイドブック」を保育園、幼稚園、子育て支援センター、市町村等511施設とイベント(赤ちゃん会)で約1万3千部を配布 (2)講習会の開催 ・小児の急病時の対応等についての小児科医師による保護者を対象とした講演会を県内各地で13回開催</p>	<p>(1) ・時間外小児救急患者数が減少(H25)あき総合病院1,390人→(H26)1,235人 11%減 (H25)幡多けんみん病院3,798人→(H26)3,504人 7.7%減 ・小児輪番病院の時間外受診者数は増加(H25)小児輪番制病院2,426人→(H26)2,504人 3.2%増 ・救急車による年齢区分別傷傷程度別搬送人員の減少(H24)軽症1,733人→(H25)1,619人(6.5%減) ・小児救急搬送の軽症者割合は減少(H24)76.5%→(H25)75.2% ・輪番病院深夜帯受診者(1日当たり)の増加(H25)6.6人→(H26)6.8人(0.2人増)  (2) ・小児医療啓発事業における講習会実施回数(H25)高知県全体16回→(H26)高知県全体13回(約410人)</p>	<p>(1) ・対象となる小児の保護者は変わっていくので継続した啓発の実施 ・ガイドブックや急病対応DVDの周知や活用について検討  (2) ・地域によって開催回数に偏りがある H26県内全体 13回 安芸福祉保健所管内 1回 中央東福祉保健所管内 2回 高知市内(医療政策課) 4回 中央西福祉保健所管内 2回 須崎福祉保健所管内 3回 幡多福祉保健所管内 1回</p>	<p>(1) ・保護者層に向けた効果的な広報を行う。救急医療啓発委託業務でも、小児救急医療の啓発を継続 ・急病対応DVD配布先へのDVD活用依頼  (2) ・講習会をより多くの施設で実施してもらえよう、市町村や保健所とも協力しながら講演の案内を行う。定期的な文書での講演案内を行う。また、今まで実施したことのない市町村等への積極的な呼びかけを行う。</p>